

シンガポール・ベトナムバイヤー招へい食品輸出商談会

シンガポール・ベトナムへ自社商品売り込むチャンスです

いばらきグローバルビジネス推進協議会（事務局：茨城県営業戦略部グローバル戦略チーム）では、シンガポール・ベトナムから有力バイヤーを招へいし、食品輸出商談会を開催いたします。

シンガポール・ベトナムバイヤーに自社商品売り込み、海外展開の足掛かりを得る機会です。輸出を検討されている企業の方は、この機会に是非ご参加ください。

◆商談会概要

日時	2020年3月10日（火）10:00～16:00 2020年3月11日（水）10:00～16:00 ※事前予約制、商談時間は1回45分 商談後アンケートのご協力をお願いいたします。
会場	ホテル テラス ザ ガーデン水戸 （茨城県水戸市宮町1-7-20）
主催	いばらきグローバルビジネス推進協議会（事業受託者：株式会社フォーバル）
対象	茨城県内に事業所を有する生産者、生産者団体、農業生産法人、茨城県産農水産物等を原料として使用している食品関連企業等 ※北関東輸出促進協議会との連携事業として実施するため、栃木県又は群馬県内に事業所を有する生産者等、栃木県又は群馬県産農水産物等を原料として使用している食品関連企業等も応募いただけます。
対象商品	加工食品、酒類等
募集定員	20社・団体程度
商談会参加料	無料
参加バイヤー	シンガポール2社・ベトナム4社 計6社 【シンガポールバイヤー】 ① IMEI(EXIM) PTE LTD ② RE&S ENTERPRISES PTE LTD 【ベトナムバイヤー】 ③ GENKI JAPAN ④ DONG TAY FOOD ⑤ AKURUHI ⑥ SAKUKO VIETNAM ※バイヤー概要については次ページ以降をご確認ください。

◆申込方法

下記締切日までに別添の「参加申込書」、「企業・商品情報シート」を以下【お申込み・お問合せ先】宛にE-mailにて提出ください。

◆申込締切

2020年2月12日（水）

【お申し込み・お問い合わせ先】

株式会社フォーバル 海外ディビジョン（矢ヶ崎、光川）

TEL: 03-6820-9686 FAX: 03-3234-5179

E-mail: 矢ヶ崎 h-yagasaki@forval.co.jp

光川 r-mitsukawa@forval.co.jp

◆参加バイヤー概要

シンガポールバイヤー

企業名	① IMEI(EXIM) PTE LTD
所在都市	シンガポール
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ・日本食材の輸入卸業者。日本から年間 180 コンテナを輸入。特に生鮮品は週2回の航空便で輸入し、和食レストランやスーパーマーケットへの卸売を行う。 ・2011年にカメイ(株)のグループ企業となり、米国でスーパー12店舗を展開する MITSUWA MARKETPLACE と同グループ。
業種	商社・卸売業
主な販売先	和食レストラン、小売店
主な関心品目	(水産・農産)加工品、菓子類、麺類、飲料
酒類取扱	△(現在取扱商品以外の購入予定なし)

企業名	② RE&S ENTERPRISES PTE LTD
所在都市	シンガポール
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポールの上場企業で自社のセントラルキッチン(集中調理施設)を保有。 ・飲食店を65店舗、小売店を10店舗運営しているほか、他のフードサービスへの卸売、ホスピタリティビジネスも手掛ける。 ・シンガポールのほか、ロシア、マレーシアにも展開。
業種	飲食業、商社・卸売業
主な販売先	レストラン、小売店、フードサービス
主な関心品目	(水産・農産)加工品、酒類
酒類取扱	○

ベトナムバイヤー

企業名	③ GENKI JAPAN
所在都市	ホーチミン
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> • GENKI JAPAN HOUSE の名称で日本から水産品、調味料、食品、酒を輸入している。 • 600 を超えるホテルや日本レストラン等への卸売に加え、自社通販サイトでの販売を行う。
業種	商社・卸売業・小売業
主な販売先	ホテル、レストラン、通販、小売店
主な関心品目	(水産・農産)加工品、酒類、麺類、飲料
酒類取扱	○

企業名	④ DONG TAY FOOD
所在都市	ハノイ
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> • 日本のほか、オーストラリア、アメリカ、フランス、スペイン等にも展開している食品輸入・販売会社。 • 主に加工食品(のり、米、穀物、菓子、調味料、冷凍水産物、和牛、アイス、アルコール類等)を取り扱う。
業種	商社・卸売業
主な販売先	高級ホテル、レストラン、輸入専門店
主な関心品目	(水産・農産)加工品、飲料、酒類
酒類取扱	○(輸出入業者経由にて)

企業名	⑤ AKURUHI
所在都市	ホーチミン
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> • ベトナムにおける日本食材専門の輸入業者として知名度が高く、日本全国の食品を取り扱う。 • 自社でレストラン・小型の日本食材専門スーパーを運営するほか、外部のレストランへの卸売を行う。
業種	商社・卸売業・小売業
主な販売先	レストラン、小売店
主な関心品目	(水産・農産)加工品、酒類、麺類、飲料
酒類取扱	○

企業名	⑥ SAKUKO VIETNAM
所在都市	ハノイ
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> • 日本商品専門の小売店(SAKUKO STORE)をハノイ市内に20店舗、地方にはフランチャイズ20店舗を運営する。 • 2019年10月にホーチミン1号店をオープン。 • 毎週1コンテナ以上の日本商品を輸入している。
業種	商社・卸売業・小売業
主な販売先	自社店舗 SAKUKO ショップ、地方スーパー
主な関心品目	酒類、(水産・農産)加工品、菓子類
酒類取扱	○

◆応募条件

次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 茨城県内に事業所を有する生産者、生産者団体、農業生産法人、茨城県産農産物等を原料として使用している食品関連企業等であること。
※北関東輸出促進協議会との連携事業として実施するため、栃木県又は群馬県内に事業所を有する生産者等、栃木県又は群馬県産農水産物等を原料として使用している食品関連企業等も応募いただけます。
2. 日本産原材料を使用した加工品、日本国内で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。
3. シンガポール・ベトナムのバイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
4. 商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
(アンケートは原則、商談会当日に実施予定)

◆お申込みに際しての注意事項

1. 商談会は事前予約制です。申込締切日までにお申し込み手続きが完了していない(書類不備等を含む)場合はお申し込みをお受けすることができません。
2. 商談相手および商談日程については、提出書類に基づくシンガポール・ベトナムバイヤーの判定を踏まえていばらきグローバルビジネス推進協議会にて決定します。結果については、確定次第ご連絡します。商談マッチングの不調・不成立により、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。なお、商談スケジュール確定後の時間変更およびキャンセル等をご遠慮いただいております。
3. 商談会当日は、シンガポール・ベトナムのバイヤーに対して価格を含めた条件を提示の上、交渉・意思決定が出来る方がご参加ください。また、商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加くださいますようお願いいたします。バイヤー側にも日本との取引を仲介する商社・代理店等が同席することもありますのでご了承ください。
4. 上記案内資料のバイヤー概要をご確認いただき、商談会当日は、バイヤー向けの説明資料(会社概要、商品カタログ、価格表等)をご準備ください。商談相手となるバイヤーが日本語対応不可の場合、英語等の資料をご用意ください。商談会当日は、バイヤー毎に専属の通訳者を手配いたします。また商品のレシピや食べ方の説明、調理例の写真、原材料および商品に含まれる成分・添加物等については、商談会当日にバイヤーから質問を受けるケースが多いため併せてご準備ください。
5. 試食・試飲用の商品サンプルをご用意ください。衛生管理等については各事業者の責任の下でお願いいたします。なお商談時の商品試飲に必要な備品類は、各事業者ご自身でご用意ください。
6. 商談会場における加熱機器等の持ち込み、利用はご遠慮ください。調理等に関するご質問、ご要望がある場合は事前にご相談ください。
7. 商談会は事前に設定されたスケジュールに従い運営されます。バイヤーには定期的かつ適度な休憩を取っていただく必要がありますので、参加事業者は、商談の開始・終了時刻を遵守し、商談時間の終了をもって、商談会場よりご退出いただきます。
8. 本商談会における実際の商談・取引は、各事業者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各事業者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
9. 商談相手および商談日程の決定後、相応の理由なしに当該商談をキャンセルされた場合や、各種アンケートやヒアリング等に協力いただけない場合には、今後いばらきグローバルビジネス推進協議会が実施する事業への参加をお断りすることがあります。